

令和6年度第2回広島市いじめ防止対策推進審議会会議要旨

1 開催日時

令和7年3月27日（木）18時30分～20時30分

2 開催場所

広島市役所北庁舎3階 第2会議室

3 出席者

(1) 審議会委員 5名

会長 間瀬 茂夫（広島大学大学院人間社会科学研究科 教授）

副会長 寺本 佳代（広島弁護士会 弁護士）

森川 早苗（広島県臨床心理士会 臨床心理士）

清水 克之（広島県社会福祉士会 社会福祉士）

花本 浩（元広島県警察本部生活安全部長）

(2) 事務局（広島市教育委員会）

いじめ対策推進担当課長、生徒指導課職員

(3) 傍聴人 0名

4 議題等（公開・非公開の別）

(1) 令和6年度のいじめ防止等の取組状況について（報告）（公開）

(2) 令和7年度の取組の方向性について（公開）

5 会議資料

(1) 次第

(2) 配席表

(3) 資料 令和6年度 広島市におけるいじめ防止対策等の主な取組について

6 会議の要旨【○委員 ●事務局】

(1) 令和6年度のいじめ防止等の取組状況について（報告）

ア 資料「1(1)支持的風土の醸成された学級づくりに係る取組の推進」について

○ MLB教育について、高等学校での全校実施により明らかになった課題は何か。

● MLB教育では、スクールカウンセラーと教員がティームティーチングで指導をしている。これから両者の意見を聴取し、課題をまとめた上で、対応していきたいと考えている。

イ 資料「1(2)いじめの積極的な認知に向けた教育相談の充実」について

○ 小・中学校等の児童生徒のタブレットのホーム画面に、24時間相談できる窓口につながるアイコンを追加したとのことだが、相談件数は分かるのか。

● NPO法人の「あなたのいばしょ」につながるアイコンを追加しており、相談件数は把握できない。毎年、いじめ問題対策連絡協議会が作製した「いじめ問題24時間電話相談窓口」カードを児童生徒らに配布しているが、小学生で携帯電話を持っている子どもは少ないため、相談先の選択肢を増やすことを目的としている。

○ タブレットでの相談ができるのは、学校でタブレットに触ることができる時間だ

けか。

- タブレットを持ち帰れば、家での相談も可能である。
- いじめ防止対策推進法では、学校に相談体制を整備することになっているが、校内の相談窓口は、どのくらい機能しているのか。
- すべての学校に相談窓口を設置している。また、学校では、定期的な教育相談やいじめのアンケートを行っている。実施方法は各学校で決めているが、教育相談を年3回行っている学校もある。
- 教育相談は、誰と誰が面談をするのか。
- 児童生徒と教員である。
- 「いじめ問題24時間電話相談窓口」カードの認知度は、どれくらいか。
- 広島市内に所在する小・中・高等学校、中等教育学校、特別支援学校の児童生徒全員に配布している。
- 弁護士会でも「こどもでんわそうだん」をしているが、保護者からの相談が多い。また、こども本人から相談があっても、学校名やクラス名等は言わないことが多い。外部の相談機関がたくさんあるのも良いが、学校内で近くにいる人がいじめに気付かなければ、具体的な対応は難しいのではないか。
- 昨年度の広島市のいじめの認知件数4000件弱のうち、学級担任に相談した児童生徒は、全体の約55.4%だった。学校以外の相談機関に相談した件数は、約20件だったため、学校の教員に相談した児童生徒は少なくない考える。
- 他には、どこに相談しているのか。
- 保護者や家族に相談した児童生徒が約30%で、学校では学級担任以外でスクールカウンセラーや養護教諭に相談した者もいた。

ウ 資料「1(3)学年間・学校間の情報引継ぎの定着」について

- 教科担任制が増えているが、教科担当と学級担任の連携等、工夫していることはあるか。
- 小学校で教科担任制が増えており、児童を複数の教員で見ることができるようになった。情報共有をすることで、学級担任が気づかなかった部分にも気づけるようになった等、肯定的な感想が増えているように感じる。
- 校内での情報共有は進んでいるという理解でよいか。
- よい。
- 情報共有をしっかりとするためには、学校長のリーダーシップが必要だと思うが、どのような取組をしているか。
- 情報引継ぎについては、毎年、校長会において留意事項を伝えており、学校でも定着してきている。また、情報引継ぎの好事例を広めることにより、各学校がより効果的な引継ぎを行えるようにしていかなければならないと考えている。
- 好事例の共有は、重要なのか。
- 学校内の事項は、学校長の権限で決定するものが多く、いじめ対策推進教諭の訪問により他校の好事例を共有することは、学校長がリーダーシップを発揮して取組を進める上で必要であると考えている。
- 情報引継ぎは、デジタル化されているのか。
- 必要に応じて紙でのやり取りもしているが、教育委員会内のLANシステムでのやり取りが多い。

エ 資料「1(4)児童生徒による主体的ないじめ防止に向けた取組の充実」について

- とても良い取組だと思うが、例えば、「良いところを10個言おう」という取組をした際に、良いところを言ってもらえないこどもが出る場合が心配だが、どのように考えているのか。
- 年度初めから教員が学校教育活動を通じてこどもたちの心を育て、相手の良さを認め合う感度を上げていけば、上手くいくと考える。学校、地域、保護者が一緒に、こどもたちの心を耕していけるかどうかが大変なポイントだと考える。難しい部分のある取組ではあるが、こどもたちが、担任が気づけなかったような良いところを書いてくれることもある。もし、良いところが見つかりにくい場合は、担任が助言していくが、こどもたちの人間関係で心配な部分を発見するきっかけにもなる。
- 教育委員会が作成するハンドブック別冊「学校実践編」について、好事例だけでなく、失敗事例も入れたほうが良いのではないかという意見が出たことがあったが、今回失敗事例を入れなかった理由を教えてください。
- 失敗事例については、校長会やメール等でタイムリーに伝え、情報共有するようにしている。また、緊急を要する場合は、指導主事が直接学校を訪問して指導することもある。冊子には、今後取り組んでほしい、前向きな事例を載せたいと考えている。
- 学校も人事異動がある。失敗事例を限られた管理職しか知らず、繋がっていかないということがないようにしてほしい。
- 新任の校長研修、教頭研修、生徒指導主事研修等でも伝えていく。

(2) 令和7年度取組の方向性について

- MLB教育について、どのように考えているのか教えてください。
- MLB教育は、Making Life Betterの略で、より良い人生を送ってほしいということで名付けた。SOSの出し方に関する教育で、例えば、絶対に誰にも言わないでという前置きをして深刻な相談をされた際の対応や、怒りを感じたときの対処などを考える学習をする。こどもたちには大切な教育だと考えており、今年度からは全ての小・中・高等学校で実施した。内容をより良いものにしながら、続けていきたい。
- 校内のいじめに係る委員会と生徒指導に係る委員会は、区別しているのか。
- いじめに関するものについては、いじめ防止委員会で情報共有し、対応しており、他の委員会と区別して対応している。
- 重大ないじめ事案を防止するための取組として、効果があるのはどのようなものだと考えているのか。
- まずは、未然防止が大事であることから、支持的風土の醸成された学級づくりを進めていく必要があると考えている。そして、早期発見、早期対応に向けて、いじめ防止委員会という組織での対応が必要になる。学級担任だけに任せるのではなく、管理職やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、場合によっては、警察等の関係機関とも連携しながら、組織的に対応していくことが大切である。
- いじめ防止委員会が、きちんと機能しているかどうかの確認はしているのか。
- いじめ対策推進教諭が、各学校を訪問し、実施状況を確認している。また、いじめ防止委員会を開催した際には事務記録を残すよう指導している。
- いじめ防止委員会があることは、公表されているのか。
- いじめ防止委員会については、各学校の「学校いじめ防止基本方針」の中で明記

されている。

- 生徒間で性加害や性被害の事案が起こった際、学校はどのように対応するのか。
- 学校で事案を把握し、警察に相談すべき事案だということであれば、保護者に警察への相談を提案した上で、学校も警察と連携する。性暴力に限らず、暴力行為は、いじめとして認知している。聴き取り等の対応に際しては、警察と緊密に連携するよう学校を指導している。
- 教員のいじめへの対応力を高めるために、作成しているハンドブック等はあるのか。
- いじめ対応ハンドブックを作成しており、校内研修等で活用している。